

## 第40回 「ワーク・ライフ・バランス」の今日的意義 —男性の生活状況との関連で—

多賀 太

WLBって何?

近年、政府や自治体の啓発文書をはじめとして、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」（以下、WLBと略）という言葉をあちこちで見かけるようになった。今や、「仕事と生活のバランス」が大切だと言われば、少なくともタテマエとしては決して反対することができないくらい、この言葉は強い影響力をもつつある。

しかし、改めてWLBとはどのような状態なのかと問われてみると、それ

判断するのか。本人か、家族か、職場の上司か、国家か、等々。

### 多様なWLBの姿

先にWLBについての疑問を書き連ねれば考えるほど様々な疑問が浮かんでくる。しかし、これが時代のキーワ

ードになつていることは間違いない。

しかも、あらゆる層の人びとに関わる問題であるとはいって、この取り組みの特徴の一つは、従来の「ファミリー・フレンドリー」政策や初期の「男女共同参画」政策に比べて、男性を含めた

働き方の見直しにより重点が置かれている点にある。筆者自身も、休日や深夜にこうして原稿を書くことが常態化している自らの生活状況を振り返ったとき、WLBの重要性を実感している。

そこで本稿では、このWLBという概念の意味と今日的な意義について、特に男性の生活状況に関連づけて考えてみたいと思う。

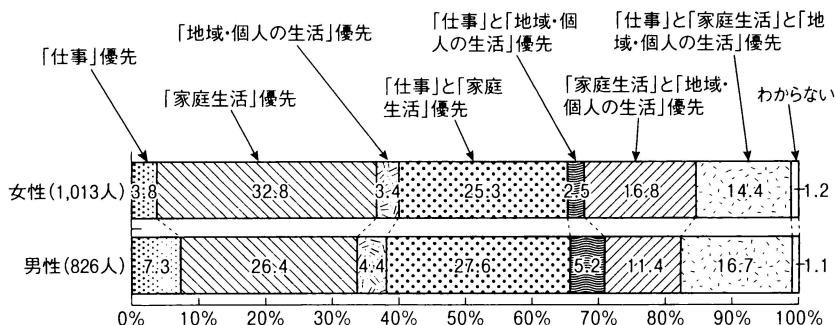
七年一二月に「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」によって策定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」（以下、「憲章」）では、バランス）憲章」（以下、「憲章」）では、仕事と生活の調和が実現した社会を次のように定義している。すなわち、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」である。他にも、政府の関連団体によつて様々な定義が試みられているが、仕事とそれ以外の生活との両立が可能な条件が整備され、性や年齢などにかかわらず、多様な働き方・生き方が選択できる状態を指す点ではほぼ共通している。

しかし、これらの定義を聞いても、いまひとつピンとこない人も多いだろ

う。政治家や政策立案者ならともかく、多くの人がびとが欲しているのは、「私にとつての生き方」の具体的な指針であつたり、「今の私の生き方でよいのかどうか」の判断基準であるに違いない。ところが、「憲章」をはじめとして、政府関連団体によるWLBの定義は、理想の社会のあり方を示してはいるものの、個人に対し具体的な生き方のモデルを示してくれてはいらない。

「憲章」に合わせて策定された「仕事と生活の調和のための行動指針」（以下、「行動指針」）では、「自らの仕事と生活の調和の在り方について考え方、周囲の理解を得ながらその実現を目指す」ことが「国民の取組」の一つとして挙げられている。結局、個人が目指すべきバランスのあり方の設定とその実現は、個人の選択と努力に委ねられているのである。価値観やライフスタイル

図1 「仕事」「家庭生活」「地域・個人生活」のどれを優先したいか



内閣府「仕事と生活の調和に関する特別世論調査」(2008)の結果をもとに作成

イルが多様化している現代社会において、政府が個人に画一的な生き方のモデルを示すというのは困難であるし、望ましくないことさえあるのかもしれない。

現に、人びとが希望するバランスのあり方は多様化している。前頁の図1は、内閣府が二〇〇八年に行つた「仕事と生活の調和に関する特別世論調査」で、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」と「地域・個人の生活」の三つとも優先（一六・七%）、「家庭生活」と「地域・個人の生活」の二つを優先（一一・四%）といふ回答も、それぞれ一割を超えており、また、三つの生活領域のうち一つだけを優先したいと回答した人の割合を合計すると三九・〇%となり、約四割の男性は一つの活動を優先することが自分にとって「バランスがとれた状態」であると考えているといえる。

### 互いのバランス同士のバランス

そして、回答は特定の選択肢に集中しているというよりも、むしろ分散している。

男性について見てみると、最も回答が多いのは「仕事」と「家庭生活」の二つを優先（二七・六%）であるが、「家

庭生活」のみ優先的回答もほぼ同じくらしいの割合（二六・四%）に達しているし、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」の三つとも優先（一六・七%）、

原則としては、それでよいと言うしかない。仕事優先の生活が自分にとってバランスのとれた状態だと考える男性が仕事優先の生活を送ること自体は、何ら責められるものではないだろう。ただし、私たちの生活は、他人と切り離された形で成り立つことはあります、常に他人との関係の中で営まれるものである。したがって、各自が勝手気ままに希望するバランスのあり方を求めて生活すれば、互いの希望の実現をめぐつて利害が衝突することもある。そうした場合、希望を押し通しやすいのはより強い立場の人びとであり、希望の実現を思いとどまらざるえないので往々にしてより弱い立場の人びとである。

このように、「仕事」「家庭生活」「地域・個人生活」という三つの生活領域のどれを優先したいかという価値観、言い換えれば、個人が希望するバランスのあり方は、男性たちの間で実に多

様化している。それでは、各自が希望するバランスのあり方を追い求めればそれでよいのだろうか。

筆者がかつて行つた男性雇用労働者へのインタビュー調査からは、上司や多数派の従業員が仕事優先の生活を送ろうとしているため、もつと家庭生活に比重を置きたいと考える部下や少數派の従業員が「職場優先」の生活を強いていたり、あるいは、厳しい経済状況のもとで生き残りをかけて苛烈な企業間競争を勝ち抜かねばならない経営者や、経営上層部から命じられた過重な課題を達成せねばならない中間管理職が、やむをえず従業員や部下に過剰な業務を命じているような事例もあった。しかし他方で、職場以外に居場所がないために不必要に職場に残っている上司のせいで、あるいは、残業代目当てなどでダラダラと夜遅くまで働くのが常態となつてしたり、職場に長く居ることが仕事熱心であることの証になつて

いるような企業風土のせいで、効率的に職務を遂行している従業員でさえ家庭の事情で休みを取つたり定時で帰宅したりすることが難しくなつている事例も見られた。

「行動指針」では、「国民一人ひとりが、個々人の多様性を理解し、互いに尊重し合う」ことの重要性もうたわれている。私たちは、自らが希望するバランスのあり方を目指すだけでなく、周りの人ひとの目指すバランスのあり方にも配慮し、互いの生活のバランスのあり方同士のバランスを調整していく必要がある。管理職などとして周りの人びとよりも強い立場に立つことが多い中高年の男性や、多数派の人びとには、特にこうした姿勢が求められてゐるといえるだろう。

### 男性の「家庭志向」の問い合わせ

さて、再び先の図1を見てみると、回答が分散して多様化していることと同時に、多くの男性が「家庭生活」を重視していることにも気づく。「仕事」のみ優先の回答は一割に満たない一方で、「家庭生活」のみ優先の回答は二六・四%と四人に一人を超えている。また、「家庭生活」とそれ以外の生活領域の活動をともに優先することを希望している人を合計すると、女性五六・五%に対して男性五五・七%と、ほとんど変わらない。では、この結果が示すように、現実の生活は別として、少なくとも希望の上では、男性たちは女性たちと同じようく家庭生活を大切に思つてゐると見てよいのだろうか。

筆者は、確かに男性たちも女性たちに劣らず家庭生活を大切に思つてはいるが、家庭生活を大切に思つてはい

るだろうが、男性が考える「家庭生活優先」と女性が考える「家庭生活優先」では大きく意味が違うのではないかと見ていている。現状では、第一子の出産に際して就労女性の約七割が退職している。女性が「家庭生活優先」といえば、多くの場合、家事や育児の遂行に対して責任を果たす覚悟があり、それができなければ退職したり、退職せずともある程度仕事を犠牲にするのは仕方がないと考えているに違いない。一方、男性の場合、「家庭生活優先」とは言つても、家事や育児の責任を全うするために仕事を辞める覚悟ができるいる人はほとんどいないだろうし、育児休業を取ることさえためらう人も多い。

筆者が行つた男性雇用労働者へのインタビューオーディオ調査では、昇進に不利なことを覚悟で労働時間を削つて共働きの妻と育児を分かち合つている例も一部には見られた。しかし、「家庭生活優先」を希望しながら、家事や育児のために仕事を犠牲にすることなどは全く想定しておらず、あくまで仕事に支障のない範囲で家事・育児を手伝えばよいと考えている父親も多かつた。確かに、家庭の唯一の稼ぎ手である場合には、職業上の地位を危うくするほどに仕事を犠牲にして家事・育児をするわけにいかないのは当然であろう。しかしいづれにせよ、男性が希望する「家庭生活優先」は、女性がイメージするより「家庭生活優先」になつてゐる可能性が高い。

もちろん、先に述べたように、どのような状態を「バランス状態」と見なすかの判断は各個人に委ねられているのであり、「個々人の多様性を理解し、互いに尊重し合う」というWLBの精神からすれば、夫婦ともに特定の分担の仕方に満足しているかぎり、それを他者が批判することには慎重でなければならない。しかし、仕事に支障のない範囲で家事・育児を手伝うことを行つて「仕事と家庭生活のバランスがとれている」という彼らの主張を聞いて、違和感を覚える女性は少なくないだろう。

男性は仕事責任へ、女性は家庭責任へと追い立てられやすい社会的条件の下では、男女個人の一見「自由な」選択が、そうした社会的条件に沿つた選択になりがちであり、結果的に男女不平等な社会的条件を再生産してしまう可能性にも注意を払う必要がある。個人の選択の自由は基本に据えながらも、性別によつて働き方や生き方の選択の幅が大きく異なるような「ジエンダーに公正な社会」をいかに形成していくかを考えていくこともWLB

の取り組みにおいて重要な課題であると思われる。

### 省察概念としてのWLB

こうして見ると、少なくとも、自らのライフスタイルについてある程度の選択ができる人びと、すなわち多くの男性たちにとっては、WLBとは、自分にとっての「あるべき理想の状態」を設定しその実現を目指すための「規範概念」や「目標概念」であると同時に、自らのライフスタイルを常に問い合わせるための「省察概念」であり、そうした省察をともないつつ自らのライフスタイルを常に修正し更新していくための「手段概念」でもあるといえるだろう。ライフステージに応じて自らの立場や生活環境が変化していくとすれば、現時点でのバランスにいつまでも固執しておくわけにはいかず、将来を見据

えたバランスの修正が必要となる。現在は、妻の理解も得ながら「仕事優先」

の生活を送って満足している男性も、そのまま定年を迎えるば、「第二の人生」への移行に失敗し、「濡れ落ち葉」と揶揄されたり、「熟年離婚」の憂き目に会つたりするかもしれない。

短期的なスパンでも、男性たちは、部署の異動や職務の変更といった自らの就労環境の変化や家族の生活状況の変化など、刻々と移り変わる自らの生活環境に応じた望ましいバランスのあり方を見極めながら、日々ライフスタイルを修正していく必要に迫られている。さらに、先に述べたように、自らのバランスのあり方が周りの人びとのバランスのあり方と調和しているかどうかについても、常に省察する必要があることはいうまでもない。

### 人権概念としてのWLB

しかし、自らが望むライフスタイルを選択したり問い合わせたりする以前に、自らのライフスタイルを選択することが実質的に不可能な人びとも少ない。一方で、余暇を楽しんだり家庭責任を果たしたりするための時間どころか、休息時間や睡眠時間さえ十分にとれないまま仕事に追われ、最悪の場合には過労死に至る人びともいる。現状では、その多くが男性である。他方で、働いて経済的に自立したくても、雇用状況の悪化や家庭の事情などで、それさえかなわない人びとも大勢いる。従来は、その多くが女性で占められていたが、近年では、正規雇用の職を得られない若い世代の男性たちや、企業の倒産や「リストラ」などで失業した中高年の男性たちの問題もますま

す深刻化してきている。

こうした人びとにとって、WLBとは、自らが希望するライフスタイルを選択したり問い合わせたりするきっかけを与えてくれる言葉である以前に、社会の一員としての当たり前の権利を訴えるための言葉であるに違いない。労働によって経済的自立を果たすことは市民として当然の権利である。心身の健康を保ちつつ質の高い労働を行えるよう十分な休息時間を取りこと、家庭責任を果たしつつ仕事を続けられることは、労働者としての当然の権利である。

が選択できる」ととともに、「就労による経済的自立が可能なこと」「健康で豊かな生活のために時間が確保できる」ことを挙げており、「行動指針」の中では、「就業率の上昇」「フリーランスの数の低下」「年次有給休暇取率の上昇」など、全一四項目にわたって数值目標を掲げている。

それでも、すでに見たように、希望するバランスのあり方の設定とその実現は、あくまで個人の選択と努力に委ねられている。そして、この「自己選

択」の論理は、「自己責任」の論理と表裏一体である。そこでは、「WLBもちろん、政府や財界も、自ら望むバランスのあり方を選択することさえできない人びとが多くいることは承知しており、こうした事態を開拓しよう取り組んではいる。例えば、先にふれた「憲章」では、WLB社会実現のいきりないのである。

本稿では、男性の生活状況に関連づ

けながら、WLB概念の意味と今日的意義について考えてきた。これまで、WLBは、あるべき生活のあり方を示す「規範概念」としての側面のみが強調されがちだったように思える。しかしこれからは、WLB概念がもつ、自らのライフスタイルを問い合わせる「省察概念」としての側面、さらには、誰もが当たり前に享受すべき権利を主張する「人権概念」の側面も強調されるべきではないだろうか。

#### 参考文献

- 内閣府「仕事と生活の調和推進室」<http://www8.cao.go.jp/wlb/index.html> (11/01/05年5月30日確認)
- 大和礼子・斧出節子・木脇奈智子『男の育児・女の育児』昭和堂、二〇〇八年  
多賀太『男性雇用労働者の生活構造に変化と持続に関する研究』(科研費課題番号16710186報告書) 二〇〇七年